

平成22年度合志市経営方針

合志市政策推進本部会議において、総合計画第1期基本計画の実現に向けた平成22年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

政策推進本部会議では、第1期基本計画の体系に基づく24の施策それぞれに経営の方針を定めています。

この経営方針は、平成20年度実績を振り返って評価した施策の目標達成度評価結果及び事務事業の貢献度評価結果を受けて、平成22年度ではどう取り組んでいくかを表しています。

また、市議会における平成20年度決算審査に係る施策への指摘事項及び市の重要事項を審議する市総合政策審議会における施策への指摘事項に対し、平成22年度でどう取り組んでいくのかを示すものです。

なお、第1期基本計画期間(平成22年度まで)において、今後どの施策に力を入れ優先的に推進していくかについて、最重点施策及び重点施策を設定しています。

施策の優先度評価

総合計画第1期基本計画の体系に基づく24施策について、計画策定に併せて施策の優先度評価（成果水準を時系列と住民の期待度で数値化し、その結果を基に成果水準が高い施策と低い施策について、「市の役割発揮度」と横断的な課題である「子育て支援日本一（広義）との関連性」から評価）を行い、最重点施策及び重点施策を設定しています。

※総合計画第1期基本計画は平成22年度までの3年間であり、この期間の最重点施策及び重点施策については、次のとおり設定しています。

【最重点施策】

施策の優先度評価結果及び平成20年度施策の目標達成度評価の結果に基づき、他の施策との関連も含め、最も優先的に重点化し、さらに成果を向上させる必要があるとされた最重点施策は、次の2施策です。

- ⇒ **2 施策**
- ★義務教育の充実
 - ★行財政改革の推進

【重点施策】

施策の優先度評価結果及び平成20年度施策の目標達成度評価の結果に基づき、他の施策に優先して取り組み、重点的に成果を向上させる必要があるとされた重点施策は、次の5施策です。

- ⇒ **5 施策**
- ☆交通安全対策の推進
 - ☆農業の振興
 - ☆商工業の振興
 - ☆健康づくりの推進
 - ☆子どもを見守り、育てる地域づくり

平成22年度の施策別 取組方針

基本計画：政策Ⅰ

人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

施策① 危機管理・防災対策の推進

- ①市民への危険箇所及び避難所の周知徹底を図る。
- ②新型インフルエンザに対する行動計画の策定と市民への周知徹底を図る。
- ③各家庭での防災に対する取り組みを働きかける。
- ④災害時の要援護者の避難支援計画に基づき、地域との共有化を図る。（ただし、個人情報取り扱いには十分注意する。）
- ⑤個人住宅の耐震化に対する支援については、市耐震改修促進計画に基づき、建築物耐震診断事業補助金交付要綱により、昭和56年5月31日以前に着工、建築した住宅・建築物の耐震診断を行う者に対して、引き続き耐震診断費用の一部を助成していく。
- ⑥自主防災組織の結成を促進し、既設組織については必要に応じて活動支援を行うとともに、組織的・体系的な防災訓練の実施について、計画的に取り組んでいく。（住民啓発、広報を含む。）

施策② 防犯対策の推進

- ①防犯灯の設置基準に基づいて、公平な取り扱いに努める。（集落内は各地域、集落間は行政）
- ②セーフティパトロールと地域パトロール団体活動や市企業等連絡協議会等との連携を図り、市内事業所によるパトロールの強化を図る。
- ③公園の防犯対策については、総点検結果を踏まえて順次改善を進める。
- ④消費者生活相談など、各種相談窓口の周知及び活用を推進する。

重点施策

施策③ 交通安全対策の推進

- ①児童生徒や高齢者の自転車運転マナーの向上を図る。
- ②高齢者を対象とした交通安全対策の推進を図る。
- ③道路改良や交通安全施設の整備による費用便益の明確化を図る。

施策④ 公共交通の充実

- ①公共交通計画に基づいた実証実験を踏まえて、公共交通体系の確立に向けて検討を進める。

施策 ⑤ 道路ネットワークの充実

- ①市内の主な渋滞箇所は、国道・県道であり、渋滞解消に向けて、引き続き国・県に働きかけていく。
- ②産業物流の促進と市内横軸の流通強化を図るため、主要な幹線道路の構築にさらに取り組んでいく。
- ③生活道路の幅員拡充については、主に通学路を主体に取り組んでおり、要望数が多いため、市道の改良については、引き続き安全確保の観点から優先順位を付けて取り組んでいく。
- ④道路整備に対する要望対応事業については、地域の各区総会等で要望順位を決めてもらうことを徹底し、優先順位を付けた整備を進める。
- ⑤用地交渉に携わる担当職員の資質向上を図る。

施策 ⑥ 計画的な土地利用の推進

- ①農業振興地域において、遊休農地の増加に対する対策を講じるため、遊休化する原因や背景を個別に究明し、改善対策を講じていく。また、農地の流動化と農地の利用集積を引き続き進めていく。
- ②土地利用構想に基づく地域類型別の土地利用について、全庁的な検討の場を設け、広域的かつ具体的な全体計画の策定に向けて、市が主体性をもって取り組む。
- ③恵楓園の将来構想を踏まえ、市民や関係機関と連携してメディカルステーションゾーン構想の策定を進める。

施策⑦ 地球温暖化防止対策の推進

- ①太陽光発電の普及をさらに進める。
- ②学校、事業所、家庭における緑のカーテン導入を進める。（モニター事業の導入）
- ③校庭の芝生化については、その利点、不利点を他市事例調査等により研究する。

施策⑧ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

- ①平成22年度一人当たりのごみの量の目標値である200kgは、市民の協力の結果、既に平成20年度実績で達成できたが、今後もその水準を維持していく。
- ②生ごみの減量化につながるダンボールコンポストの普及拡大については、引き続き推進していく。
- ③リサイクルのストックヤードの設置に関して、関係機関等と協議してその立地や運営方法を研究する。
- ④ごみにならない買い物の工夫、事業所のごみ減量化を進める。また、環境問題に取り組む地域、団体等のPRを市としても継続して強化する。

施策⑨ みどりの景観の保全

- ①荒れている原因の分析結果に基づき、身近な里山の適切な管理を進める。
- ②集落の竹林整備については、補助要綱に基づき、さらに整備を進める。
- ③みどりの景観の保全に関する市民アンケート結果に基づいて、重点地区を設定し、引き続き身近な里山の保全に取り組む。
- ④平成21年度に立ち上がった特産品地域ブランド推進協議会で、従来のバイオフィオレスト構想支援事業を引き継ぎ、竹の活用を含めたブランド化の研究を進める。

施策⑩ 水環境の保全

- ①市内事業所等に対して今後も節水への協力など、地下水かん養の取り組みを働きかける。
- ②雨水利用促進のため、制度の分かりやすい周知徹底を図る。

重点施策施策 **11** 農業の振興

- ①遊休農地の調査分析結果に基づき、認定農家に対する借り上げあつ旋を推進する。
- ②農地利用の流動化をさらに進める。
- ③農業者が将来に亘って誇りと自信を持ち、安心して農業に取り組めるよう、さらに各種対策を推進する。

重点施策施策 **12** 商工業の振興

- ①平成22年度から取り組む中小企業振興基本条例の制定の中で、市としての商工業振興施策を具体化する。
- ②企業誘致を促進するため、合志中央工業団地（仮称）の造成に取り組む。

施策 **13** 雇用対策の推進

- ①雇用環境を整えていくため、また、子育て支援と企業誘致の一環として、事業所内での保育所運営について、引き続き事業所との協議を進めていく。
- ②CAD講座の充実を図り、雇用をさらに促進する。

施策◇14◇ 市民参画によるまちづくりの推進

- ①市民参画の柱となるリーダーを育成する。
- ②市のコミュニティ活動のあり方について検討する。

重点施策**施策◇15◇ 健康づくりの推進**

- ①特定健診受診率の向上と特定保健指導の強化を引き続き図り、医療費の削減に努める。
- ②健康づくりを推進するため、生涯学習との連携をさらに進める。

施策◇16◇ 高齢者・障がい者の自立促進と社会参加

- ①高齢者世帯及び要介護者に対する地域支援を進める。
- ②障がい者の授産施設の販売品の提供先は引き続き拡充していく。

施策◇17◇ 生活困窮世帯の自立支援

- ①生活保護世帯だけでなく、低所得で生活に困窮している世帯について、庁内各課及び民生・児童委員や関係機関との連携を深め、申請主義に基づき必要な方に必要な援助を行えるように市として可能な限りの各種施策との調整を図る。
- ②生活保護世帯については、自立支援プログラムを活用して就労支援を行うことで自立を促していく。

重点施策**施策◇18◇ 子どもを見守り、育てる地域づくり**

- ①保育園、学童保育の充実に引き続き取り組む。
- ②子育て全般に関する相談体制の充実をはかる。

最重点施策**施策◇19◇ 義務教育の充実**

- ①児童生徒の学力の向上を目指して、学校が地域・家庭と連携を図りつつ、研究指定校制度を活用し、教職員一人ひとりの資質向上を図る。
- ②学校給食のあり方については、基本方針に基づいて具体的な移行計画を策定する。

施策 20 生涯学習の推進

- ① ヴィーブルの活用のあり方について検討を進める。
- ② 社会教育施設の統廃合と有効活用の検討をさらに進める。
- ③ 平成 22 年度の「生涯学習のまち(都市)」宣言に向けて取り組み、市民の意識高揚を図る。

施策 21 人権が尊重される社会づくり

- ① 平成 19 年度に制定した「男女共同参画まちづくり条例」に基づき、市民への啓発を一層進める。
- ② 恵楓園の将来構想に基づき、市民への学習の機会を提供する。

施策 22 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

- ① 2 つある歴史資料館について、統廃合の方向で引き続き検討を進める。
- ② 地域の歴史や伝統文化について、ブランド化につながるよう関係機関との連携を図り、アピールに努める。
- ③ 市史の編纂をさらに進める。

施策 23 開かれた議会づくり

- ① 市民への情報提供、公開にさらに努める。

最重点施策

施策 24 行財政改革の推進

- ① 行政評価システムと連携した人事評価制度の構築に向けて取り組みを進める。
- ② 平成 23 年度以降の定員適正化計画を含めた行政改革大綱の策定を行う。
- ③ 財政計画に基づく進行管理を進める。
- ④ 行政評価システムの活用により、市の動きを市民に分りやすく伝えるとともに、システムそのものの仕組みや道具としての使い方についても周知を図る。

合志市総合計画【施策体系表】

※全庁横断課題(子育て支援日本一のまちづくり)との関連

※平成22年度最重点施策・重点施策関係表

将来都市像

政策名

★最重点施策

☆重点施策

施策名

全庁横断課題との関連

◎:直接 関連

○:間接的関連

未来輝く産業・定住拠点都市

子育て支援日本一のまちづくり

I 人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

1 危機管理・防災対策の推進

2 防犯対策の推進

☆ 3 交通安全対策の推進

4 公共交通の充実

5 道路ネットワークの充実

6 計画的な土地利用の推進

II 緑豊かな環境と共生するまちづくり

7 地球温暖化防止対策の推進

8 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

9 みどりの景観の保全

10 水環境の保全

III 働く人々が輝き続けるまちづくり

☆ 11 農業の振興

☆ 12 商工業の振興

13 雇用対策の推進

IV みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

14 市民参画によるまちづくりの推進

☆ 15 健康づくりの推進

16 高齢者・障がい者の自立促進と社会参加

17 生活困窮世帯の自立支援

☆ 18 子どもを見守り、育てる地域づくり

★ 19 義務教育の充実

20 生涯学習の推進

21 人権が尊重される社会づくり

22 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

23 開かれた議会づくり

★ 24 行財政改革の推進